

■飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 F A Q

No.	分類	質問内容	回答	更新日
1	対象者	複数事業所を運営していますが、申請の考え方について教えてください。 ①申請者はどうすればよいか？ ②エネルギーコストの計算は全社？事業所別？	①申請者は、本社になります。 ②エネルギーコストの計算は、全社になります。	7月15日
2	対象者	建設業でも対象となりますか？	公募要領P4「注2」に明記してある、対象とならない業種に含まれていませんので、対象となります。	7月15日
3	対象者	今年、起業しましたが、対象となりますか？	申請時点で、すでに営業を開始してから1か月以上経過しており、エネルギーコストを把握したうえで年間の推計によりコストの比較が可能なら対象となります。 その際、総経費や既存のコストは事業計画（水道光熱費・燃料費など当該のコストが記載されている）が基礎となりますので、事業計画の提出も必要となります。	7月22日
4	補助対象経費	設備等の付帯工事等について、撤去費用は対象となりますか？	設備等の導入に必要な既存設備等の撤去なら対象となります。	7月15日
5	補助対象経費	テナント物件についての設備等の導入は対象となりますか？	導入する設備等の所有権が、申請者にある場合は対象となります。 その際の設備等にかかわる付帯工事等についても対象となります。	7月15日
6	補助対象経費	太陽光パネルは対象となりますでしょうか？	発電に関する設備はすべて対象外となります。	7月15日